

工 事 設 計 書

所 属 部 課 名		道路建設課							
部長	審議監	課長	補佐	班	班			設計者	設計審査
工 事 名 称		主2-96号道路整備工事							
工 事 場 所		松戸市樋野口地先							
事 業 年 度		令和 7 年度							
工 事 価 格		円							
工 事 費 計		円							

設 計 概 要	舗装工 一式 区画線工 一式 附帯工 一式 仮設工 一式
------------------	---------------------------------------

本 工 事 内 訳 書

舗装工事
共：市街地(DID補正)(1)-1
現：市街地(DID補正)(1)-1

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
本工事費								
	舗装工事							
		舗装工		式	1			第 1 号内訳書参照
		区画線工		式	1			第 2 号内訳書参照
		仮設工		式	1			第 3 号内訳書参照
	直接工事費計							
		共通仮設費		式	1			
		共通仮設費計						
	純工事費							
		現場管理費		式	1			
	工事原価							

本 工 事 内 訳 書

2 頁

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
		一般管理費等		式	1			
	工事価格							
		消費税及び地方消費税 相当額		式	1			
工事費計								

第 1 号内訳書 舗装工

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
とりこわし掘削積込		m2	1,710			第 1 号単価表参照
不陸整正	(路床又は路盤の補足材敷均転圧)	m2	1,710			第 2 号単価表参照
舗装の敷均し転圧	昼間 1区間 再生As安定処理(30)(上層路盤) t=60	m2	1,410			第 3 号単価表参照
舗装の敷均し転圧	昼間 2区間 再生As安定処理(30)(上層路盤) t=90	m2	302			第 4 号単価表参照
表層(車道・路肩部)	昼間 再生密粒(13)	m2	1,710			第 5 号単価表参照
舗装版切断	昼間	m	19			第 6 号単価表参照
舗装版切断排水運搬処理工	昼間	m3	0.1			第 7 号単価表参照
As廃材運搬処分工	昼間	m3	174			第 8 号単価表参照
路盤廃材運搬処分工	昼間	m3	23			第 9 号単価表参照
計						

第 2 号 内訳書 区画線工

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	実線20cm 黄	m	280			第 10 号単価表参照
区画線設置	矢印・記号・文字 黄	m	24			第 11 号単価表参照
計						

第 3 号 内訳書 仮設工

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員 B	昼間	人日	44			第 12 号単価表参照
計						

第 1 号 単価表

とりこわし掘削積込

100 m2 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人				
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
(コンクリート圧砕装置ベースマシン)	バックホウ運転	日				第 13 号単価表参照
コンクリート圧砕装置 (小割機)	開口幅 7 3 0 m m 破砕力 6 0 0 k N	日				
バックホウ運転		日				第 14 号単価表参照
諸雑費 (率+まるめ)		式	1			
計	100 m2 当り					
	1 m2 当り					

SWB430620

J01 打換え区分 = 2

J03 舗装版厚さ = 1

J05 すりつけ作業の有無 = 1

舗装版のみの打換え

15cm以下

有

J02 騒音・振動対策の有無 = 1

J04 掘削深さ = 1

有

40cm以下

第 2 号 単価表

不陸整正

(路床又は路盤の補足材敷均転圧)

100 m2 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人				
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
小型バックホウ運転		日				第 15 号単価表参照
タイヤローラ運転		日				第 16 号単価表参照
振動ローラ運転		日				第 17 号単価表参照
諸雑費 (率+まるめ)		式	1			
計	100 m2 当り					
	1 m2 当り					

SWB430630

J01 総施工量 = 2

1000m2以上

J03 すりつけ作業の有無 = 1

有

J02 打換え区分 = 2

舗装版のみの打換え

第 3 号 単価表

舗装の敷均し転圧

昼間 1区間

再生As安定処理(30) (上層路盤) t=60

100 m2 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人				
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
アスファルト混合物	再生As安定処理(30) (上層路盤)	t	15.087			100*(60/1000)*2.35*1.07
タイヤローラ運転		日				第 16 号単価表参照
振動ローラ運転		日				第 17 号単価表参照
アスファルトフィニッシャ運転	(ホイール型)	日				第 18 号単価表参照
諸雑費 (率+まるめ)		式	1			
計	100 m2 当り					
	1 m2 当り					

SWB430650

J01 総施工量 = 2 1000m2以上
J03 舗装材の種類 = 11 各種
J05 層数 (実数入力) [層] = 1
J07 すりつけ作業の有無 = 1 有

J02 打換え区分 = 2 舗装版のみの打換え
J04 舗装材の締固め後密度 (実数入力) [t/m3] = 2.35
J06 舗装厚さ (実数入力) [mm] = 60

第 4 号 単価表

舗装の敷均し転圧

昼間 2区間

再生As安定処理(30) (上層路盤) t=90

100 m2 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人				
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
アスファルト混合物	再生As安定処理(30) (上層路盤)	t	22.631			100*(90/1000)*2.35*1.07
タイヤローラ運転		日				第 16 号単価表参照
振動ローラ運転		日				第 17 号単価表参照
アスファルトフィニッシャ運転	(ホイール型)	日				第 18 号単価表参照
諸雑費 (率+まるめ)		式	1			
計	100 m2 当り					
	1 m2 当り					

SWB430650

J01 総施工量 = 2 1000m2以上
J03 舗装材の種類 = 11 各種
J05 層数 (実数入力) [層] = 1
J07 すりつけ作業の有無 = 1 有

J02 打換え区分 = 2 舗装版のみの打換え
J04 舗装材の締固め後密度 (実数入力) [t/m3] = 2.35
J06 舗装厚さ (実数入力) [mm] = 90

第 5 号 単価表

表層（車道・路肩部）

昼間
再生密粒(13)

1 m2 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			
機械構成比		%	K			
アスファルトフィニッシャ	[ホイール型] 舗装幅 2. 3 ～ 6. 0 m	%	K1			
タイヤローラ [普通型]	運転質量 1 3 ～ 1 4 t	%	K2			
ロードローラ [マカダム]	運転質量 1 0 ～ 1 2 t	%	K3			
労務構成比		%	R			
普通作業員		%	R1			
運転手（特殊）		%	R2			
特殊作業員		%	R3			
土木一般世話役		%	R4			
材料構成比		%	Z			

第 5 号 単価表

表層（車道・路肩部）

昼間
再生密粒(13)

1 m2 当り 2 頁

名 称	規 格	単 位	構 成 比	東 京 単 価	積 算 単 価	摘 要
再生アスファルト混合物	再生密粒度アスコン（1 3）	%	Z1			
アスファルト乳剤	P K－4 タックコート用	%	Z2			
軽油		%	Z3			
	1 m2 当り					

SCB410260

J01 平均幅員 = 4

J05 材料 = 11

J07 費用の内訳 = 1

3.0m超

再生密粒度アスコン（1 3）

全ての費用

J04 1層当平均仕上厚 70mm以下[mm] = 50

J06 瀝青材料種類 = 1

タックコート PK-4

第 6 号 単価表

舗装版切断

昼間

1 m 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			
機械構成比		%	K			
コンクリートカッタ〔バキューム式 (超低騒音型)〕	湿式 切削深20cm級 フレート径φ56cm	%	K1			
労務構成比		%	R			
特殊作業員		%	R1			
土木一般世話役		%	R2			
普通作業員		%	R3			
材料構成比		%	Z			
コンクリートカッタ (プレート)	径18インチ	%	Z1			
ガソリン	レギュラー	%	Z2			
	1 m 当り					

第 6 号 単価表		舗装版切断	昼間	1 m 当り	2 頁
SCB430510					
J01	舗装版種別 = 1	アスファルト舗装版	J02	アスファルト舗装版厚 = 1	15cm以下
J05	費用の内訳 = 1	全ての費用			

第 7 号 単価表

舗装版切断排水運搬処理工

昼間

1 m3 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
汚泥運搬		m3	1			第 19 号単価表参照
汚泥及び廃アルカリ処分費		kg	1,130			
計	1 m3 当り					

第 8 号 単価表

As廃材運搬処分工

昼間

1 m3 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬		m3	1			第 20 号単価表参照
A S 廃材処分費	東葛飾	t	2.35			
計	1 m3 当り					

第 9 号 単価表

路盤廃材運搬処分工

昼間

1 m3 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土砂等運搬		m3	1			第 21 号単価表参照
路盤廃材処分費	東葛飾	t	1.8			
計	1 m3 当り					

第 10 号 単価表

区画線設置

実線20cm 黄

1000 m 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式） 昼間	豪雪無 実線20cm 制約受ける R7月単位現場閉所	m	1,000			
トラフィックペイント 溶融型	3種1号 ビーズ15~18 黄 鉛・フリー	kg	760			
ガラスビーズ	0. 106~0. 850mm	kg	33			
接着用プライマー	区画線用	kg	33			
軽油		L	43			
諸雑費（率+まるめ）		式	1			
計	1000 m 当り					
	1 m 当り					

SWB821210

J01 夜間作業の有無 = 1 無し
J03 豪雪補正の有無 = 1 無し
J05 時間的制約の有無 = 2 有り
J07 排水性舗装に施工する場合の補正 = 1 無し
J09 溶融式塗料規格 = 1 含有量15~18%
J12 プライマー規格 = 1 アスファルト舗装

J02 施工方法区分 = 1
J04 規格・仕様区分 = 2
J06 塗布厚 = 1
J08 未供用区間の場合の補正 = 1
J11 塗料区分 = 2
J13 費用の内訳 = 1

溶融式手動
実線 20cm
1.5mm
無し
黄 鉛・クロムフリー
全ての費用

第 11 号 単価表

区画線設置

矢印・記号・文字 黄

1000 m 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式） 昼間	豪雪無 矢印・記号・文字 制約受 R7月単位現場閉所	m	1,200			1000*1.2
トラフィックペイント 溶融 型	3種1号 ビーズ15~18 黄 鉛・フリー	kg	684			570*1.2
ガラスビーズ	0. 1 0 6 ~ 0. 8 5 0 mm	kg	30			25*1.2
接着用プライマー	区画線用	kg	30			25*1.2
軽油		L	120			100*1.2
諸雑費（率+まるめ）		式	1			
計	1000 m 当り					
	1 m 当り					

SWB821210

J01 夜間作業の有無 = 1 無し
J03 豪雪補正の有無 = 1 無し
J05 時間的制約の有無 = 2 有り
J07 排水性舗装に施工する場合の補正 = 1 無し
J09 溶融式塗料規格 = 1 含有量15~18%
J12 プライマー規格 = 1 アスファルト舗装

J02 施工方法区分 = 1
J04 規格・仕様区分 = 13
J06 塗布厚 = 1
J08 未供用区間の場合の補正 = 1
J11 塗料区分 = 2
J13 費用の内訳 = 1

溶融式手動
矢印・記号・文字 15cm換算
1.5mm
無し
黄 鉛・クロムフリー
全ての費用

第 12 号 単価表

交通誘導警備員 B

昼間

1 人日 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員 B		人				
諸雑費（まるめ）		式	1			
計	1 人日 当り					

SWB010212

第 13 号 単価表

(コンクリート圧砕装置ベースマシン)

バックホウ運転

1 日 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手 (特殊)		人				
軽油		L	18			
バックホウ (クローラ) [標準]	山積 0. 4 5 m 3 (平積 0. 3 5 m 3)	日				
諸雑費 (まるめ)		式	1			
計	1 日 当り					

SWK430530

J01 打換え区分 = 2

舗装版のみの打換え

第 14 号 単価表

バックホウ運転

1 日 当り

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
運転手（特殊）		人				
軽油		L	24			
バックホウ（クローラ）〔標準〕	山積 0. 4 5 m 3（平積 0. 3 5 m 3）	日				
諸雑費（まるめ）		式	1			
計	1 日 当り					

SWK430110

J01 打換え区分 = 2

舗装版のみの打換え

第 15 号 単価表

小型バックホウ運転

1 日 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人				
軽油		L	7			
小型バックホウ(クローラ) [標準・超低騒音型]	排出ガス対策型(第3次基準) 山積0.09~0.11m3	供用日	1.14			
諸雑費（まるめ）		式	1			
計	1 日 当り					

SWK430540

J01 打換え区分 = 2

舗装版のみの打換え

第 16 号 単価表

タイヤローラ運転

1 日 当り

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
運転手（特殊）		人				
軽油		L	34			
タイヤローラ [普通型]	運転質量 8 ～ 2 0 t	日				
諸雑費（まるめ）		式	1			
計	1 日 当り					

SWK430150

J01 打換え区分 = 2

舗装版のみの打換え

第 17 号 単価表

振動ローラ運転

1 日 当り

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
運転手（特殊）		人				
軽油		L	18			
振動ローラ（舗装用）[搭乗・コンバインド式]	運転質量 3 ～ 4 t	日				
諸雑費（まるめ）		式	1			
計	1 日 当り					

SWK430550

J01 打換え区分 = 2

舗装版のみの打換え

第 18 号 単価表

アスファルトフィニッシャ運転

(ホイール型)

1 日 当り

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
運転手（特殊）		人				
軽油		L	38			
アスファルトフィニッシャ	[ホイール型] 舗装幅 2. 3 ～ 6. 0 m	日				
諸雑費（まるめ）		式	1			
計	1 日 当り					

SWK430170

J01 打換え区分 = 2

舗装版のみの打換え

第 19 号 単価表 汚泥運搬 1 m3 当り

名 称	規 格	単 位	構 成 比	東 京 単 価	積 算 単 価	摘 要
標準単価			P			
機械構成比		%	K			
ダンプトラック [オンロード・ディーゼル]	2 t 積級 タイヤ損耗費及び補修費(良好)含	%	K1			
労務構成比		%	R			
運転手 (一般)		%	R1			
材料構成比		%	Z			
軽油		%	Z1			
	1 m3 当り					

SCB210110
J01 土砂等発生現場 = 3 現場制約あり
J03 土質 = 1 土砂 (岩塊・玉石混り土含む)
J18 運搬距離 (km) (DID区間有) = 13 23.0km以下

J02 積込機種・規格 = 7 人力
J04 DID区間の有無 = 2 有り

第 20 号 単価表

殻運搬

1 m3 当り

名 称	規 格	単 位	構 成 比	東 京 単 価	積 算 単 価	摘 要
標準単価			P			
機械構成比		%	K			
ダンプトラック [オンロード・ディーゼル]	1 0 t 積級 タイヤ損耗費及び補修費(良好)含	%	K1			
労務構成比		%	R			
運転手 (一般)		%	R1			
材料構成比		%	Z			
軽油		%	Z1			
	1 m3 当り					

SCB227010

J01 殻発生作業 = 3

J03 DID区間の有無 = 2

J13 費用の内訳 = 1

舗装版破碎

有り

全ての費用

J02 積込工法区分 = 2

J06 運搬距離 (km) (DID区間有) = 11 17.5km以下

機械 (対策不要厚15cm超) 又は必要

第 21 号 単価表 土砂等運搬 1 m3 当り

名 称	規 格	単 位	構 成 比	東 京 単 価	積 算 単 価	摘 要
標準単価			P			
機械構成比		%	K			
ダンプトラック [オンロード・ディーゼル]	1 0 t 積級 タイヤ損耗費及び補修費(良好)含	%	K1			
労務構成比		%	R			
運転手 (一般)		%	R1			
材料構成比		%	Z			
軽油		%	Z1			
	1 m3 当り					

SCB210110

J01 土砂等発生現場 = 1

J03 土質 = 1

J06 運搬距離 (km) (DID区間有) = 13 14. 0km以下

標準

土砂 (岩塊・玉石混り土含む)

J02 積込機種・規格 = 1

J04 DID区間の有無 = 2

バックホウ山積0. 8m3 (平積0. 6m3)

有り

設 計 基 本 情 報

- ・単価世代 2026年 1月 1日 【東葛飾】
- ・諸経費工種 舗装工事
- ・施工地域補正 共通仮設費:市街地(DID補正)(1)-1 現場管理費:市街地(DID補正)(1)-1
- ・週休2日補正 月単位<現場閉所>
- ・時間的制約状況 昼間:制約を受ける ※交通誘導員については補正無し

数量総括表 主2-96号道路整備工事

工種	種別	細別	単位	数量	備考
舗装工	とりこわし掘削積込		m2	1710	昼間
	不陸整正		m2	1710	昼間
	舗装の敷き均し転圧(再生As安定処理(30))(上層路盤)	1区間 再生As安定処理(30) t=60	m2	1410	昼間
	舗装の敷き均し転圧(再生As安定処理(30))(上層路盤)	2区間 再生As安定処理(30) t=90	m2	302	昼間
	As舗装工(表層)	再生密粒度(13) t=50	m2	1710	昼間
	舗装版切断工		m	19	昼間
	舗装版切断排水運搬処分工		m3	0.1	昼間
	As廃材運搬処分工		m3	174	昼間
	路盤廃材運搬処分工		m3	23	昼間
区画線工	溶融式区画線工	実線(20cm)黄	m	280	昼間
		矢印・記号・文字(15cm換算)黄	m	24	昼間
仮設工	交通誘導警備員B	昼	人	44	昼間

契約条件明示及び特記仕様書

主 2－9 6 号道路整備工事

一般事項

1－1 適用

本仕様書は、松戸市が発注する「主 2－9 6 号道路整備工事」に適用する。本仕様書および図面等の設計図書の定めのない事項については千葉県土木工事共通仕様書に準拠するものとする。

1－2 目的

本工事の目的は、より良い市民生活を目指す本市道路整備事業に基づき、その計画を遂行する為に必要な施設を構築することにある。請負者は、その主旨をよく理解した上で施工にあたらなければならない。

1－3 作業日・作業時間

日曜日及び祝日は、原則として作業を行わないものとする。

作業時間は、8：30～17：00とする。

但し、道路上の作業時間は、所轄警察署の道路使用許可証に従うこと。

1－4 フレックス工期契約制度

本工事はフレックス工期契約制度を適用するものとする。工事着手期限日は工期の30%を超えず、かつ、3か月を超えない範囲で定めるものとする。

受注者は、契約締結後7日以内に工事着手日通知書を発注者に届け出るものとする。

契約締結日から工事着手日の前日までの間は、建設業法第26条に基づく主任技術者又は監理技術者の設置を要しない。

契約締結日から工事着手日の前日までの間は、建設工事請負契約書第11条に基づく現場代理人の設置を要しない。

工事着手日までの間は、工事の施工（現場事務所等の設置、資機材等の発注及び工場製作等を含む）を行ってはならない。

本工事における工期着手期限日は令和8年4月24日（予定）とし、期限日までに工事着手届を提出すること。

工期の終期日は令和8年7月6日とする。

請負人は、工事請負契約書等の規定にかかわらず、令和8年4月1日以降でなければ、発注者に対して前払金の支払いを請求することはできない。また、工事着手日の10日前まで請求できない。

なお、制度の詳細は「松戸市建設工事フレックス工期契約制度試行実施要領」を確認すること。

1－5 週休2日制適用工事

1. 本工事は、週休2日制適用工事である。
2. 受注者は、現場閉所による週休2日工事として取り組むこと。なお、予定価格には月単位の週休2日（4週8休以上）達成相当の経費を補正しており、補正係数は、千葉県が定める「週休2日制適用工事実施要領（令和7年10月版）」における「別紙1 現場閉所による週休2日工事の補正 月単位の週休2日」の値を採用している。
3. 週休2日制の実施にあたっては、「松戸市建設工事週休2日制適用工事実施要領」に基づき行うこと。

1－6 熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事

1. 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正を試行する対象工事とする。
2. 受注者は、契約後速やかに、本試行の適用について、監督職員と協議すること。
3. 工事の実施にあたっては、「松戸市熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行要領」に基づき行うこと。

1－7 工事着手前の確認

1. 請負者は、工事着手前に現地を十分に踏査し、設計図書と現地が一致しているかを十分に確認し、その結果を監督職員に報告しなければならない。
2. 請負者は、工事着手に先立ち、関係機関との手続きは勿論、近隣住民等へ周知を徹底し、通行人を含め第三者とのトラブルを回避するよう努めなければならない。なお、交渉や要望を受けた場合には、記録し監督職員に報告すること。
3. 既設の埋設物については、施工者においても十分調査し、要所においては必要により試験掘りを行い、企業者の立ち会いを求め確認し、書面にてその結果を監督職員に報告すること。また、このことにより設計内容に変更を伴うと思われるときは、速やかに監督職員と協議しなければならない。
4. 本工事に伴う家屋事前調査については実施していないため、請負者においては必要に応じて、万が一の影響を考慮し工作物等の状況を原則所有者立ち会いまたは了解を得て写真により記録し、施工計画書と共に監督職員に提出するものとする。工事用地、資材及び重機置場として借地した土地の近接家屋についても同様とする。
5. 請負者は、着手前に、工事の施工にあたり、損傷を受けるおそれのある基準点や境界杭を測量し、計測結果を記録しなければならない。また、施工にあたり、障害となる境界杭の復元を含めて、適切な措置を講じるものとする。

1－8 その他

1. 提出書類の作成方法については、最新の千葉県土木工事書類作成マニュアルに準じるものとし、工種に応じた適切な規格、数量等が証明できる資料も作成すること。
2. 施工管理に関しては、十分に工程を管理し定期的にフィードバックするとともに、進捗状況については毎月1回（月末）監督職員に提出しなければならない。特に、工事区間において施工の期間を定められた箇所がある場合には、監督職員と事前に協議し工程を管理すること。
3. 工事施工に伴って通常発生する物件等の毀損の補修費及び騒音、振動、濁水、交通等による事業損失に係る補償費は現場管理費に含むものとする。ただし、臨時にして巨額なものは除く。

交通安全管理について

1. 作業時間については、所轄警察署の道路使用許可条件に従うこと。
2. 施工中の交通整理員は、工種や施工形態及び交通量等を考慮し、増員等をもって安全の確保に努めなければならない。また、休憩時間（昼休み等）においても同様とする。なお、工事設計書に計上される交通誘導員の人工は交代要員を含む人工であり、実作業においては各誘導員の労働時間を考慮し適切に配置すること。
3. 交通規制は、周辺工事との調整を図り適切に行わなければならない。規制においては、近隣住民や通過交通（通行人を含む）等への影響を最小限に留めるよう努めること。また、迂回路や迂回先についても常に把握し、周辺工事で通行止め等が行われている場合には、双方で協議して通過交通への説明ができるよう配慮を行うこと。なお、細街路への迂回をやむなく行う場合、同迂回路に交通誘導員を配置し、通過車両がいたずらに速度を出しすぎないよう速度の低減措置等を図ること。
4. 施工においては、労働安全衛生法、道路交通法、騒音・振動規制法その他の関係法令を遵守しなければならない。
5. 舗装版破砕にて生じるマンホールや歩道切下げ部等の段差は、同日中に必ずすり付けること。

補償・事故関係

1. 請負者は、工事中に事故が発生した場合は、直ちに所要の措置を講ずるとともに、事前に作成した緊急連絡方法により関係機関へ通報（連絡）し、事故発生の原因や経過、被害状況等について監督職員に速やかに報告すること。
2. 請負者は、工事において家屋その他の工作物等及び第三者車両に対して第三者に損害を与えた場合、請負者の責により措置を講じ、その影響が第三者の日常生活上または営業上に著しい支障が生じた際には相手方に補償すること。内容については速やかに監督職員に報告すること。
3. 請負者は、第三者に補償することになった場合、第三者に対しては連絡先を明確にし、補償が完了するまで誠意をもって対応すること。

環境対策について

1. 請負者は、建設工事に伴う騒音振動対策技術指針（建設大臣官房技術審議官通達、昭和62年3月30日）、関連法令並びに仕様書の規定を遵守の上、騒音、振動、大気汚染、水質汚濁等の問題については、施工計画及び工事の実施の各段階において十分に検討し、周辺地域の環境保全に努めなければならない。
2. 工事の使用機械は、低騒音型・低振動型及び排出ガス対策型機械を使用するものとし、これによりがたい場合は監督職員の承諾を得なければならない。また、工事施工に伴い、第三者に被害を及ぼすことが懸念される場合は、請負者においても事前に調査するなど適切な措置を講ずること。
3. 請負者は、環境への影響が予知されまたは発生した場合は、直ちに応急措置を講じ監督職員に報告し、監督職員の指示があればそれに従わなければならない。また、第三者からの環境問題に関する苦情に対しては、誠意をもってその対応にあたり、その交渉等の内容は、後日紛争とならないよう文書で確認する等明確にしておくとともに、状況を随時監督職員に報告し、指示があればそれに従うものとする。

建設副産物について

1. 共通事項

- 1) 国土交通省策定「建設リサイクル推進計画2020～「質」を重視するリサイクルへ～」に基づき、本工事に係る「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を「建設副産物情報交換システム（COBRIS）」により作成し、施工計画書に含め各1部提出すること。また、計画の実施状況（実績）については、「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」並びに「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」を同システムにより作成し、各1部提出するとともに、これらの記録を工事完成後一年間保存しておくこと。

また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画ならびに再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。

◎作成対象工事

「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」は請負金額が、「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」並びに「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」は最終請負金額が100万円以上の全ての工事について建設資材の利用、建設副産物の発生・搬出の有無にかかわらず作成する。

- 2) 「建設副産物の処理基準及び再生資材の利用基準」に基づき、建設副産物の処理に先立ち、「建設副産物処理承認申請書」を作成し、監督職員の確認を受け、同申請書を1部提出すること。なお、建設廃棄物の処理を委託する場合は、収集運搬又は処分について許可業者と各々建設廃棄物処理契約を締結し、「建設廃棄物処理委託契約書」を監督職員に提示するとともに、同契約書の写しを同申請書に添付すること。建設副産物の処理完了後速やかに、「建設副産物処理調書」を作成し、1部提出するとともに、実際に要した処理費等を証明する資料（受入伝票、写真等）を監督職員に提出し確認を受けること。

- 3) 建設廃棄物の処理に当たって、産業廃棄物管理票制度に基づく紙マニフェスト方式による場合は、原則として複写式伝票のD票及びE票の写しを提出すること。また、電子マニフェスト方式による場合は、原則として廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき指定された情報処理センターが発行する当該工事のマニフェスト情報を収録した電子媒体又は建設廃棄物の引渡し時、運搬終了時及び処分終了時に登録される情報を印刷したもの（受渡確認票等）を提出すること。

2. 建設発生土

1) 指定 ~~(A)~~ ~~(工事間流用)~~ の場合

本工事により発生する建設発生土のうち、下記に示す建設発生土については、工事間流用を図るものとし、下記指定地に搬出すること。

ア 搬出先（相手先工事名、場所等） 工事 市 町 地先

イ 土質及び処理量 第 種建設発生土 m³

ウ 搬出時期 年 月 ～ 年 月

なお、搬出手続き等は監督職員の指示によること。

2) 指定 ~~(A)~~ ~~(その他)~~ の場合

建設発生土は、地先、片道運搬距離に搬出するものとする。なお、詳細については監督職員の指示によるものとする。搬出するにあたり、建設発生土については、平成3年環境庁告示第46号付表に定める方法により検液を作成し、計量した結果の結果証明書を提出しなければならない。なお、計量する対象は、付表に定める溶出試験26項目に「クロロエチレン」と「1,4-ジオキサン」を含めた28項目、含有試験2項目とする。

3) 指定 ~~(B)~~ の場合

建設発生土は、片道運搬距離 kmに搬出するものとする。

3. 路盤廃材

本工事により発生する路盤廃材は、柏市高田地先 片道運搬距離 約 14.0km の(株)丸昭建材高田事業所に運搬し、処理するものとする。

4. 建設廃棄物

本工事により発生する

1) アスコン塊は、市川市下妙典地先 片道運搬距離 約 15.3km の進榮建設興業(株)に運搬し、処理するものとする。

2) ~~コンクリート塊~~は、
、片道運搬距離 kmの に運搬し、処理するものとする。

3) ~~建設発生木材~~は、市 地先、片道運搬距離 kmの に運搬し、処理するものとする。

4) 建設汚泥は、千葉県八千代市吉橋地先の、片道運搬距離 約 21.5 kmの 千葉丸辰道路(株) 八千代工場に運搬し、処理するものとする。るものとする。

なお、運搬に先立ち受け入れ条件等を確認し、監督職員に報告するものとする。

工事発注後、事情により上記の指定処理により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

建設リサイクル法について

1. 特定建設資材の分別解体等・再資源化等の適正な措置

1) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）に基づく対象建設工事であり、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2) 受注者は、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条の規定により、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

なお、その書面は、「建設副産物情報交換システム（COBRIS）」を用いて作成した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書によることができる。

2. 請け負おうとする建設業を営む者からの事前説明に関する事項

1) 建設リサイクル法第12条の規定により、対象建設工事を請け負おうとする建設業を営む者は、発注者に対し、『「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）の施行に伴う公共工事の取扱い』で定める「法第12条第1項に基づく書面」を交付し説明を行うこととする。

2) 書面の交付は、契約に先立って行うこととする。

舗装工

1. 舗装構成は設計図書による。
2. やむを得ず路盤にて交通開放する場合は、事前に監督職員と協議すること。ただし、休日の路盤開放はしないこと。また、路盤もしくは基層にて開放する場合は、第三者に危険のないよう段差のすりつけ措置を講ずること。
3. 舗装復旧は、解放後段差や凹凸など通行に危険のない様に行わなければならない。瑕疵による場合は引き渡し後であっても改善を求めることがある。
4. 舗装は、道路左右の街築高さを基準とし、道路のセンター高を計画し、平坦性を十分に考慮しつつ、横断勾配を計画すること。
5. 計画した高さは、監督職員の承認を得ることとし、請負者はその高さに基づき管理しなければならない。
6. 横断勾配については原則 2 % とする。

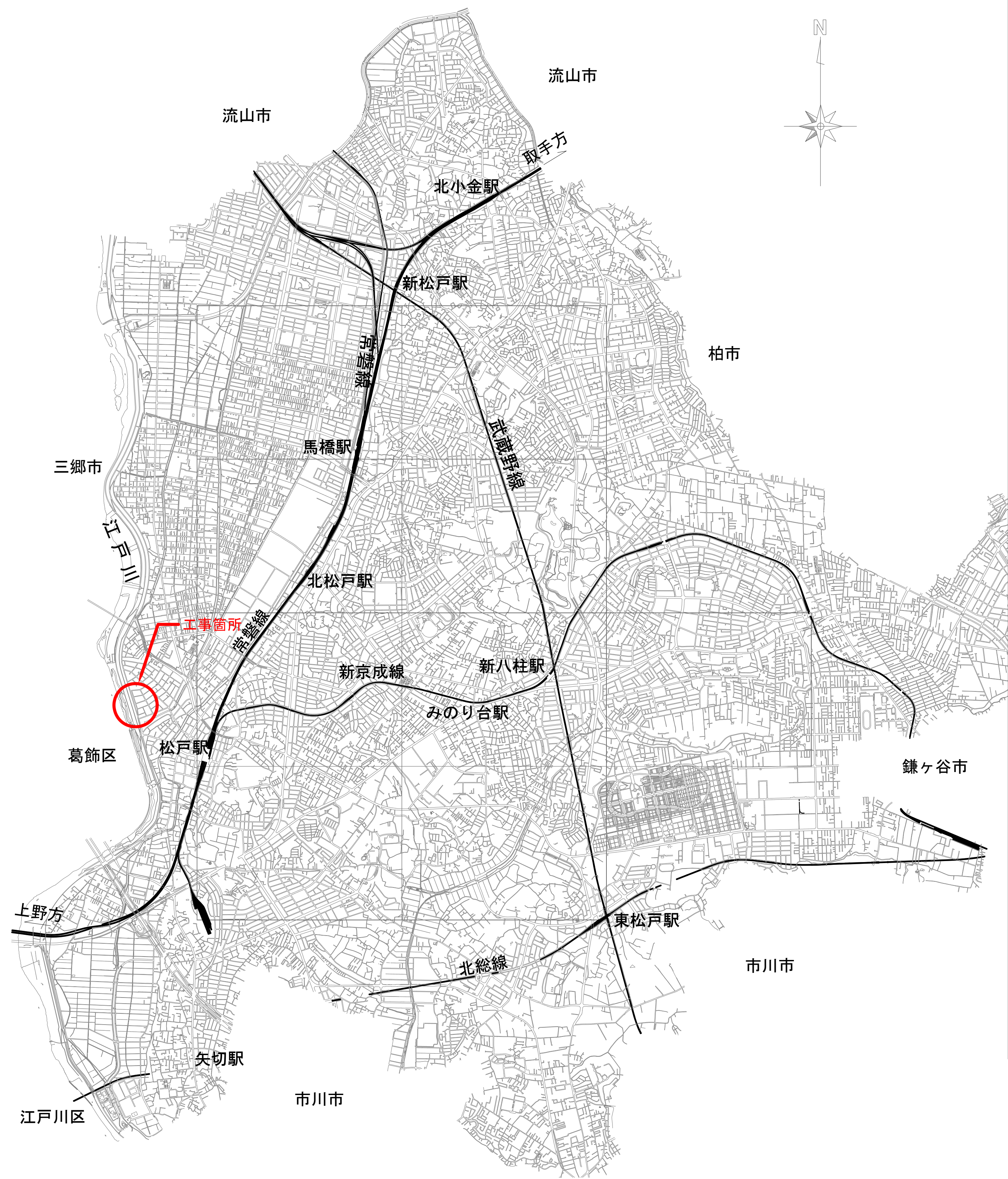
その他

1. 工事内容および施工範囲の詳細については、監督職員と現場立会等を実施した上で、確認すること。また、起終点の立会に関しては立会写真を撮り、竣工図書に収めること。
2. 路面標示は、表層完了後速やかに復旧すること。

位置図・案内図

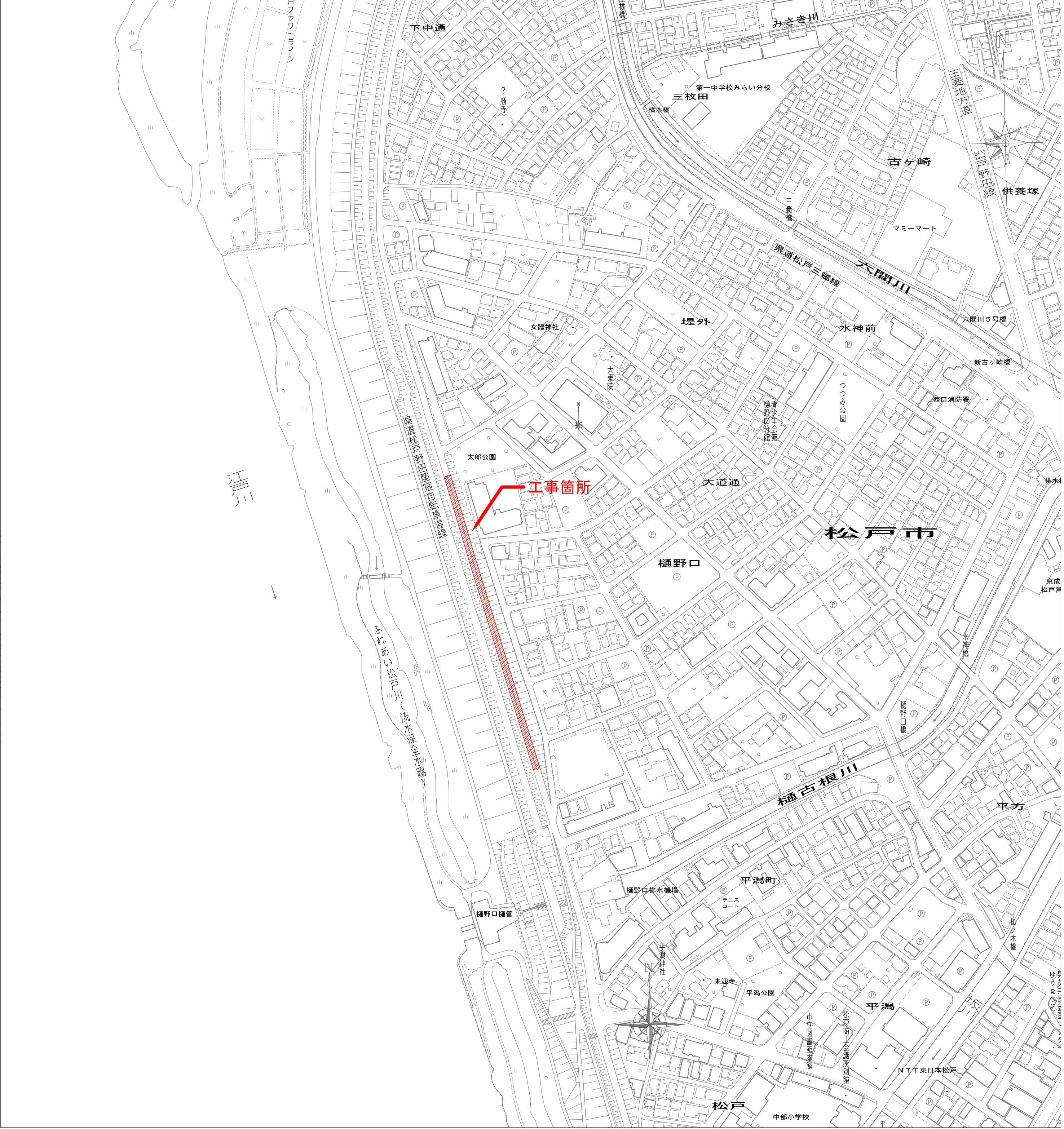
位置図

A1:S=1:25,000
(A3:S=1:50,000)



案内図

A1:S=1:2,500
(A3:S=1:5,000)

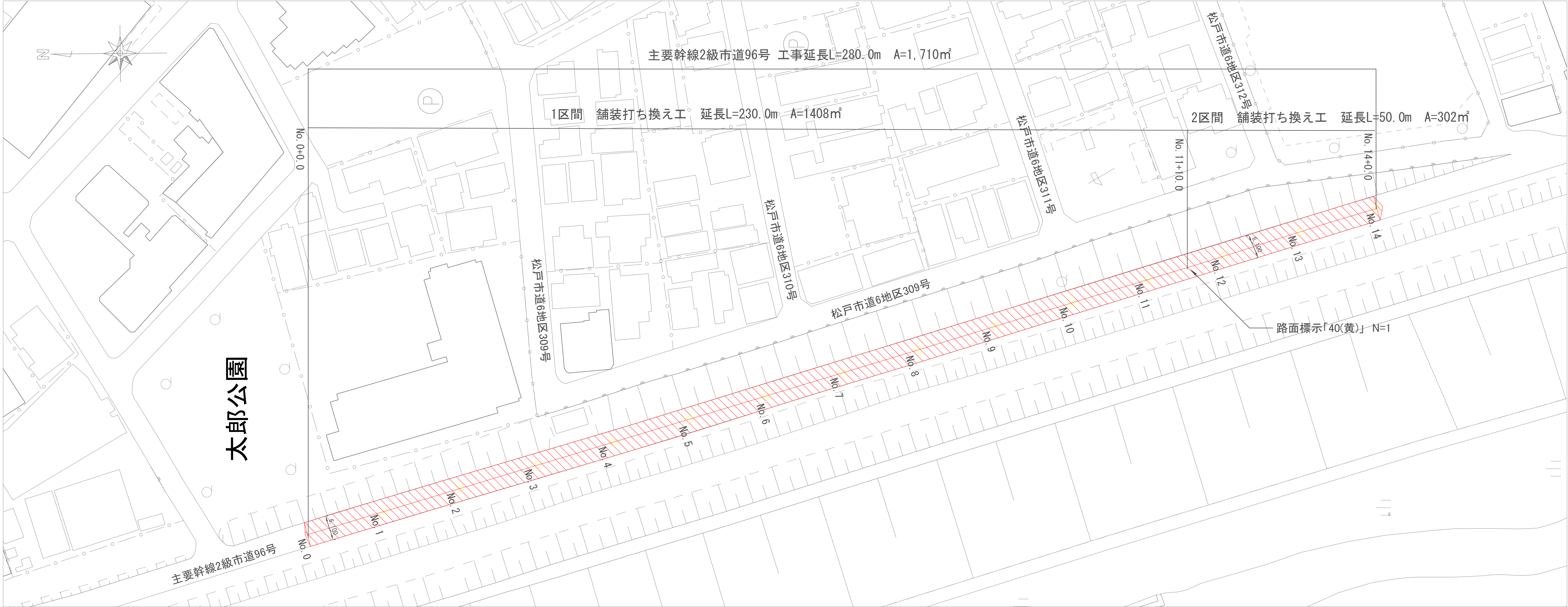


令和7年度			
工事名称	主2-96号道路整備工事		
工事箇所	松戸市樋野口地先		
図面種別	位置図・案内図		
図面番号	全2葉の内第1号		
縮尺	図示	内容表示	
松戸市建設部道路建設課			

工事概要	工事延長	280.0m
	舗装工	1式
	区画線工	1式
	附帯工	1式
	仮設工	1式

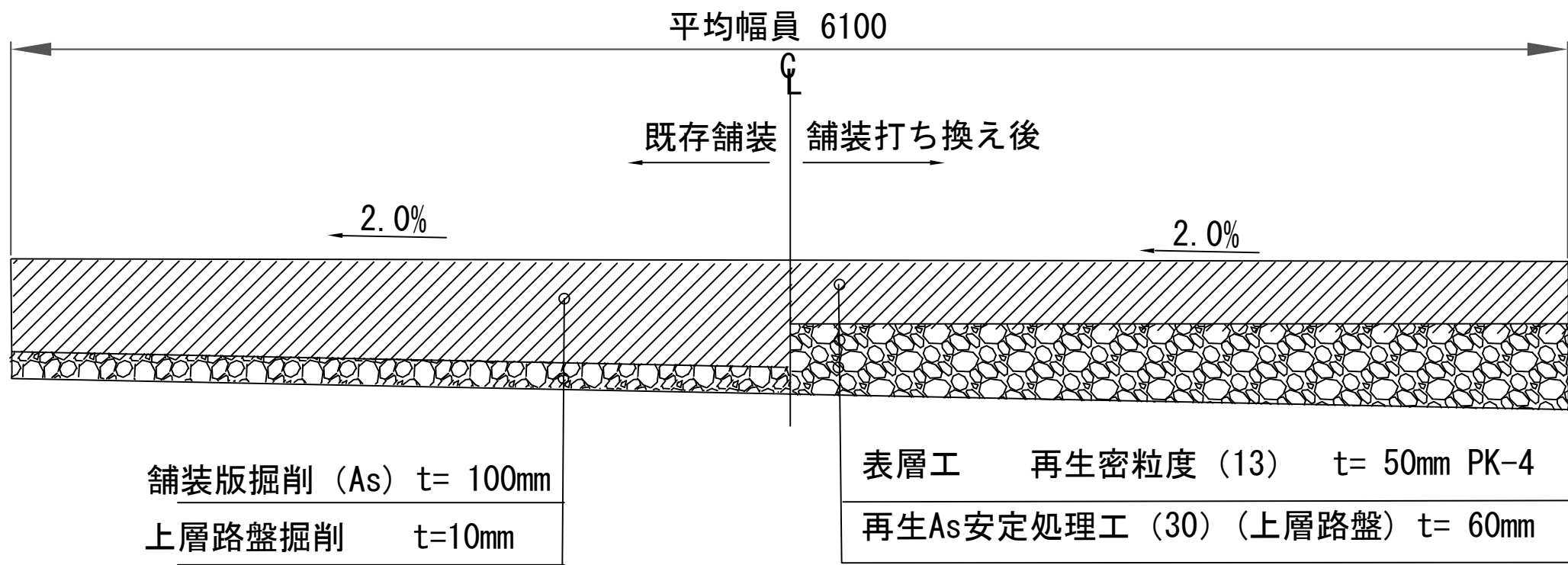
平面図

A1:S=1:500
(A3:S=1:1,000)



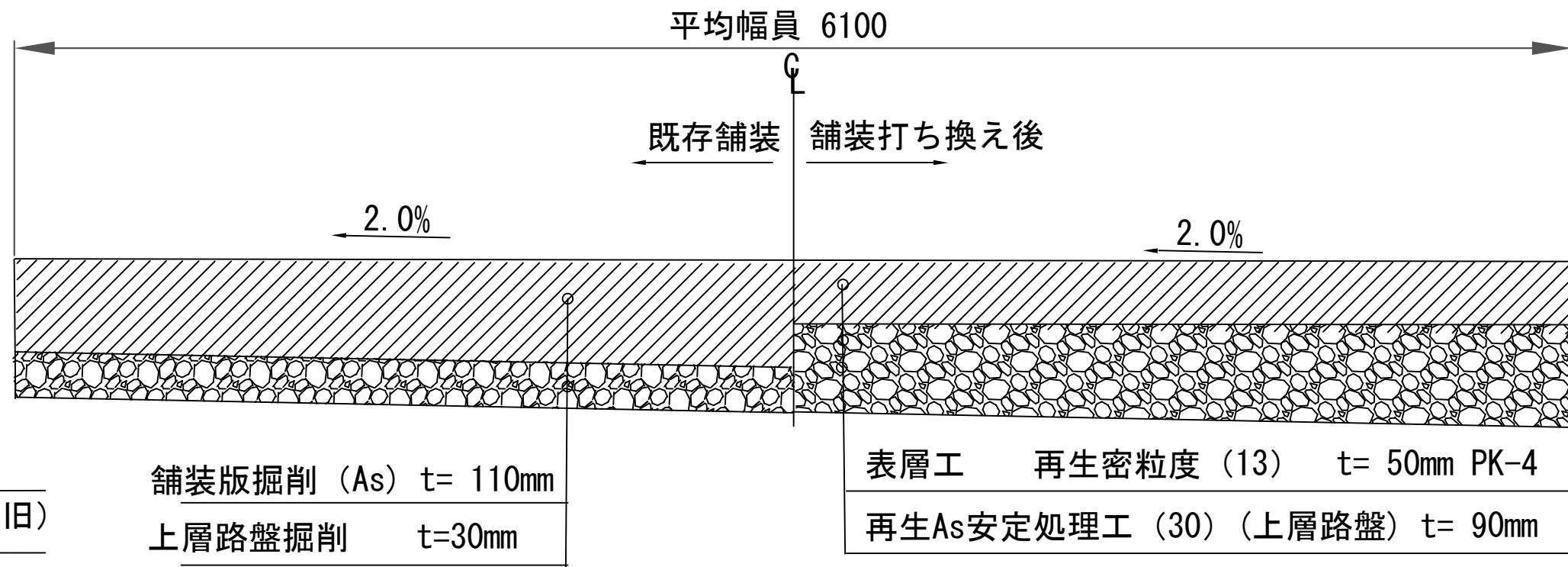
1区間
標準横断面図

A1:S=1:Free
(A3:S=1:Free)



2区間
標準横断面図

A1:S=1:Free
(A3:S=1:Free)



- 注) 表層及び路盤層の縦継目の位置を15cm以上、横継目の位置を1m以上ずらした上で施工すること。
注) 舗装は、縦横断計画を立て、計画平面図、縦断面図、横断面図を作成し、監督職員に提出し、承認を得ること。
注) 路面切削の施工後に生じるマンホールや歩道切下げ部等の段差は、同日中に必ずすり付けること。
注) 横断勾配は、原則i=2%とする。
注) 区画線については、現況復旧を基本とするが、これにより難い場合は、監督職員と事前に協議すること。

令和7年度			
工事名称	主2-96号道路整備工事		
工事箇所	松戸市樋野口地先		
図面種別	平面図・標準断面図		
図面番号	全2葉の内第2号		
縮尺	図示	内容表示	
松戸市 建設部 道路建設課			

工程表 (参考資料)

[illegible]